

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第36期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	フュージョン株式会社
【英訳名】	Fusion Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	706,264	904,161	1,490,439
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△43,530	122,600	15,914
中間（当期）純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△44,916	106,283	1,363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	213,128	213,128	213,128
発行済株式総数 (株)	1,440,600	1,440,600	1,440,600
純資産額 (千円)	317,015	465,683	363,295
総資産額 (千円)	656,158	813,971	687,135
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	△31.18	73.78	0.95
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	73.77	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	57.2	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,546	154,670	18,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,914	△5,908	△29,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,859	△20,004	△49,863
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	299,725	436,007	307,250

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当実績がないため記載しておりません。
4. 第35期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復傾向となりました。一方で、中東情勢や自然災害による影響、ならびに金融資本市場の変動や物価高の継続などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社を取り巻く市場環境としましては、国内外において、企業のマーケティング活動を取り巻く環境は引き続き大きく変化しております。広告市場では動画広告やSNS広告などのデジタルシフトが一段と進み、企業には、顧客接点の多様化・リアルタイム化に対応した、より高度で継続的なマーケティング運用が求められております。また、国内では労働需給の引き締まりが続いており、人材確保の難しさを背景に、限られた人員で成果を最大化するための生産性向上や自動化・仕組み化の重要性が一層高まっております。加えて、個人情報保護やAI活用を巡る制度・ガバナンス整備も進展しており、企業には、データ活用における透明性・説明責任を確保しながら、顧客価値創出と業務効率化を両立することが求められております。

このような環境の中、当社は中期経営計画「Rising2028」の初年度として、「伴走型マーケティングパートナーとして、個別最適のソリューションから成果を再現するサービスへ進化する」を指針に、CRM領域におけるMarketing as a Service (MaaS) モデルの構築を推進してまいります。当社を取り巻く市場では、ROIやLTVを重視した投資判断、内製と外部パートナーを組み合わせたハイブリッド型の運用体制、ならびに体験価値を起点とした差別化の重要性が高まっており、当社の伴走支援ニーズは引き続き高まるものと認識しております。

具体的には、ストック型ビジネスへの転換、複合サービスの再設計、価格戦略の再設計、行動計画の一貫性と網羅性の強化、時間当たり生産性の改善を重点施策として推進するとともに、AIを業務プロセスに組み込み、設計・実装・運用・改善までを一気通貫で支援する体制を強化してまいります。これにより、既存クライアントとの継続的な関係深化と顧客LTVの最大化、新規クライアントの獲得及びACV拡大を図り、収益性を伴う成長の実現を進めてまいります。

また、2026年3月12日には日本郵便株式会社主催の第40回全日本DM大賞において、最優秀賞である「金賞グランプリ」を含む4点が入賞となり、4度目のグランプリ受賞、8度目の金賞受賞、19年連続での受賞となりました。顧客心理に寄り添ったCRM戦略に基づき、デジタル施策にとどまらず五感に訴える体験設計を取り入れた統合的なマーケティング施策が高く評価されております。

さらに、生産性向上施策として前事業年度より取り組んできた社内稼働の管理体制強化及び外注費を含む原価構造の見直しの効果が着実に表れております。特に当中間会計期間において、総稼働時間をほぼ増加させることなく、クライアントへの直接的な価値提供につながる業務への時間配分を高めたことで、売上高の増加と生産性の向上を実現し、各段階利益は大幅に改善いたしました。

この結果、当中間会計期間における売上高は904,161千円（前年同期比28.0%増）、営業利益は122,967千円（前年同期は営業損失42,791千円）、経常利益は122,600千円（前年同期は経常損失43,530千円）、中間純利益は106,283千円（前年同期は中間純損失44,916千円）となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載をしておりません。

なお、当中間会計期間より主要サービスを以下のとおり再編しております。当社は、顧客データの分析、CRM戦略の設計、マーケティング施策の実行、業務運用支援までを一気通貫で提供しております。個別のサービスや機能の販売ではなく、それらを組み合わせることで企業の売上拡大、LTV向上、マーケティング業務の効率化を支援することで提供価値を高めるため、以下の4つのサービス領域を中心に事業を展開しております。



- (注1) CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客との関係を継続的に構築・管理し、売上拡大や顧客価値向上につなげる取り組みを指します。
- (注2) 顧客ロイヤルティとは、顧客が企業やブランドを継続的に選び続ける状態を指し、購買実績だけでなく、信頼・愛着などの心理面や行動面も含めて捉えます。
- (注3) LTVとは、Life Time Valueの略で、顧客が取引期間を通じて企業にもたらす価値を指します。
- (注4) MOpsとは、Marketing Operationsの略で、データ、テクノロジー、プロセスを統合管理し、マーケティング活動の効率化と成果最大化を図る仕組みを指します。

また、当中間会計期間より、事業ポートフォリオの見直しを行い、売上高の内訳について、従来の「支援分野」とそれを構成する「サービス」による表示区分から、クライアントがどのターゲットに対してマーケティング活動を強化したいのかで分類する「BtoC」／「BtoB」を軸とした表示区分へ変更しております。

当社における用語の定義は次のとおりであります。

- ・ BtoC (Business to Consumer)
一般消費者（生活者）を顧客にもつ企業に対するマーケティング支援をいいます。
(例) 小売、消費財、食品、情報通信サービス、教育等
- ・ BtoB (Business to Business)
企業（法人）を顧客にもつ企業に対するマーケティング支援をいいます。
(例) 専門コンサル系、ITサービス系、金融、中間流通、パートナー等

区分別の状況は次のとおりであります。なお、前年同期比の増減率は、前中間会計期間の数値を変更後の区分に組替えて算出しております。

当中間会計期間における売上高は904,161千円（前年同期比28.0%増）となりました。クライアント区分別では、「BtoC」の売上高は521,262千円（同4.4%増）となりました。小売が334,957千円（同30.1%増）と伸長した一方、消費財は127,382千円（同10.8%減）となりました。この結果、「BtoC」全体では前年同期を上回りました。「BtoB」の売上高は382,898千円（同85.2%増）となりました。ITサービス系が198,958千円（同81.9%増）、金融が125,839千円（前年同期は1,885千円）と大きく増加したこと等により、「BtoB」全体では前年同期を大きく上回りました。

(2) 財政状態の状況

①資産

当中間会計期間末における資産合計は813,971千円となり、前事業年度末に比べ126,836千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が128,757千円増加した一方で、売掛金が5,490千円減少したこと等によるものであります。

②負債

当中間会計期間末における負債合計は348,288千円となり、前事業年度末に比べ24,448千円増加いたしました。これは主に買掛金が26,154千円、未払法人税等が19,831千円増加した一方で、長期借入金が20,004千円減少したこと等によるものであります。

③純資産

当中間会計期間末における純資産合計は465,683千円となり、前事業年度末に比べ102,387千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が106,283千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ128,757千円増加し、436,007千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果増加した資金は、154,670千円（前年同期は21,546千円の減少）となりました。この主な要因は、125,737千円の税引前中間純利益を計上したこと、仕入債務の増加額26,154千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、5,908千円（前年同期は16,914千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出5,737千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、20,004千円（前年同期は29,859千円の減少）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出20,004千円が生じたことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2026年8月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,440,600	1,440,600	札幌証券取引所 （アンビシャス市場）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,440,600	1,440,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	1,440,600	—	213,128	—	63,128

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
花井 秀勝	札幌市西区	227,600	15.80
花井 優樹	東京都千代田区	218,000	15.13
プロGRESS株式会社	札幌市西区西野一条9丁目9番1-802号	160,000	11.11
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	143,800	9.98
佐々木 卓也	札幌市中央区	131,600	9.14
清永 敏郎	千葉県柏市	53,900	3.74
花井 智子	札幌市西区	52,200	3.62
フュージョン従業員持株会	札幌市中央区北四条西4丁目1番地	33,400	2.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	28,800	2.00
酒井 由香	北海道小樽市	24,000	1.67
計	—	1,073,300	74.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,440,600	14,406	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,440,600	—	—
総株主の議決権	—	14,406	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、清明監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年 2 月28日)	当中間会計期間 (2026年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,250	436,007
売掛金	183,184	177,693
仕掛品	7,565	18,998
未収還付法人税等	7	—
その他	33,008	30,149
流動資産合計	531,016	662,849
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	44,164	42,210
その他（純額）	25,103	26,272
有形固定資産合計	69,268	68,482
無形固定資産	20,989	16,778
投資その他の資産	65,861	65,861
固定資産合計	156,118	151,122
資産合計	687,135	813,971
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,704	96,859
1年内返済予定の長期借入金	40,008	40,008
未払法人税等	4,479	24,311
賞与引当金	—	5,784
その他	70,964	63,694
流動負債合計	186,156	230,656
固定負債		
長期借入金	116,650	96,646
繰延税金負債	3,675	3,554
資産除去債務	17,357	17,430
固定負債合計	137,682	117,631
負債合計	323,839	348,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,128	213,128
資本剰余金	63,128	63,128
利益剰余金	83,142	189,426
株主資本合計	359,399	465,683
新株予約権	3,895	—
純資産合計	363,295	465,683
負債純資産合計	687,135	813,971

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	706,264	904,161
売上原価	425,672	489,897
売上総利益	280,591	414,263
販売費及び一般管理費	※ 323,383	※ 291,295
営業利益又は営業損失 (△)	△42,791	122,967
営業外収益		
受取利息	25	26
受取手数料	273	427
その他	14	0
営業外収益合計	313	453
営業外費用		
支払利息	1,052	820
営業外費用合計	1,052	820
経常利益又は経常損失 (△)	△43,530	122,600
特別利益		
新株予約権戻入益	35	3,895
特別利益合計	35	3,895
特別損失		
固定資産除却損	855	757
特別損失合計	855	757
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△44,350	125,737
法人税、住民税及び事業税	578	19,574
法人税等調整額	△12	△120
法人税等合計	565	19,454
中間純利益又は中間純損失 (△)	△44,916	106,283

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△44,350	125,737
減価償却費	12,414	10,220
固定資産除却損	855	757
新株予約権戻入益	△35	△3,895
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,784	5,784
受取利息及び受取配当金	△25	△26
支払利息	1,052	820
売上債権の増減額 (△は増加)	9,568	5,490
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,104	△11,433
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,934	2,859
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,468	26,154
未払金の増減額 (△は減少)	△5,298	△11,815
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	8,879	5,834
小計	△22,662	156,488
利息及び配当金の受取額	25	26
利息の支払額	△1,052	△820
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2,143	△1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,546	154,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,919	△5,737
固定資産の除却による支出	△59	△245
その他	63	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,914	△5,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△29,612	△20,004
リース債務の返済による支出	△247	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,859	△20,004
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△68,320	128,757
現金及び現金同等物の期首残高	368,045	307,250
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 299,725	※ 436,007

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料手当	133,634千円	114,925千円
賞与引当金繰入額	3,815	3,278

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	299,725千円	436,007千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	299,725	436,007

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社は総合マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当社は総合マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より、事業ポートフォリオの見直しを行い、売上高の内訳について、従来の「支援分野」とそれを構成する「サービス」による表示区分から、クライアントがどのターゲットに対してマーケティング活動を強化したいのかで分類する「BtoC」／「BtoB」を軸とした表示区分へ変更しております。

この変更に伴い、前中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に組替えて表示しております。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
BtoC	499,479千円	521,262千円
小売	257,383	334,957
消費財	142,746	127,382
その他	99,349	58,923
BtoB	206,784	382,898
I Tサービス系	109,352	198,958
金融	1,885	125,839
その他	95,545	58,099
顧客との契約から生じる収益	706,264	904,161
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	706,264	904,161

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)	△31.18円	73.78円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	△44,916	106,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(千円)	△44,916	106,283
普通株式の期中平均株式数(株)	1,440,600	1,440,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	73.77
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

フュージョン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北倉 隆一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加賀 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの第36期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。